

高知県公報

発行

高知県

高知市丸ノ内一丁目2番20号

発行日

毎週2回

(火曜日・金曜日)

目 次	
公 告	ページ
○採石業務管理者試験の実施（工業振興課）	1

公 告

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、採石業務管理者試験（以下「試験」という。）を次のとおり行う。

令和8年8月18日

高知県知事 濱田 省司

- 試験の場所
高知市丸ノ内二丁目1番10号
高知城ホール 2階会議室
- 試験の日時
令和8年10月9日（金）午前10時から正午まで
- 試験科目及び出題範囲
(1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含む。）
(2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石の堆積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）
- 受験手続
受験願書（採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）様式第9によるもの）に写真（縦6.0センチメートル、横4.0センチメートルのものであって、受験願書提出前6月以内に撮影した無帽、正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）1枚を添えて、郵送により提出すること。
- 受験願書等の提出期間
令和8年8月28日（金）から同年9月11日（金）までとし、同日付けの消印のあるものまで受け付ける。
- 受験願書等の提出先
高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県商工労働部工業振興課
- 試験手数料
8,100円（高知県収入証紙を受験願書に貼り付けて納入すること。）